

# 令和3年度 地域日本語教育推進事業業務委託に係る企画提案募集要項

## 1 趣旨

山梨県の在留外国人数は年々増加しており、今後も増加が見込まれる。人口減少が進む中、未来に向けて「前進」するためには、誰もが活躍できる地域づくりが不可欠であり、産業や地域社会の重要な担い手として、外国人への期待も高まっている。

このような中、本県では、令和元年度にやまなし外国人材受入・共生ネットワーク会議を開催するとともにアンケート調査を実施し、外国人が活躍できる地域づくりに向けた県の基本的な考え方及び中長期的な取り組みの方向性を示した「やまなし外国人活躍ビジョン」を策定し、外国人の方々が「安心して働ける環境づくり」、「安心して暮らせる環境づくり」を施策目標とした。

本業務は、「安心して暮らせる環境づくり」の実現に向けて、県内の在留外国人が日本語でコミュニケーションがとれるよう支援するため、本県における日本語教育を充実させていくことを目的とする。

上記取り組みを推進することを目的とした本事業の運営に係る委託の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定する。

## 2 業務内容等

### (1) 委託業務名称

令和3年度地域日本語教育推進事業

### (2) 業務内容

別紙「令和3年度地域日本語教育推進事業業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）及び「令和3年度地域日本語教育推進事業業務委託契約書」（以下、「契約書」という。）のとおりとする。

### (3) 契約期間

契約の日から令和4年3月10日まで

### (4) 委託料上限額

金6,196,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は、契約予定額を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものである。

### (5) 企画提案公募の位置付け

本企画提案公募は、年度開始前の契約準備行為であるため、本企画提案公募における受託者の選定は、令和3年4月1日に令和3年度予算発効時において効力を生ずるものとする。

## 3 企画提案の参加資格

資格者は、次のすべての要件を満たす者とする。

(1) 山梨県内に事業所があること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成23年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (7) 本業務と類似の業務を実施した実績を有する者であること。

#### 4 契約形態

公募型企画提案方式により、企画提案について審査のうえ、最も優れた評価を得た者と随意契約により委託契約する。

#### 5 選考日程等に関する事項

##### (1) 担当課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号  
山梨県知事政策局国際戦略グループ  
電話 055-223-1539 FAX 055-223-1516  
メールアドレス kokusai@pref.yamanashi.lg.jp

##### (2) 日程

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ① 募集要項等の交付開始          | 令和3年2月19日（金）※公告日 |
| ② 企画提案参加申込書、誓約書等の提出期限 | 令和3年3月 3日（水）午後5時 |
| ③ 企画提案に係る質問の受付期限      | 令和3年3月 3日（水）午後5時 |
| ④ 企画提案書等の提出期限         | 令和3年3月15日（月）午後5時 |
| ⑤ 企画提案に係るヒアリング        | 令和3年3月下旬         |

##### (3) 募集要項等の交付

「山梨県」ホームページからダウンロードすること。

#### 6 参加申込書等の提出

##### (1) 提出書類

- ① 企画提案参加申込書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 商業・法人登記簿謄本（写し可）
- ④ 財務諸表（直近1期分）の写し ※貸借対照表、損益計算書等

##### (2) 提出期限及び提出方法

令和3年3月3日（水）午後5時まで

※（1）③及び④の提出が間に合わない場合は、3月15日（月）午後5時までに提出すること。

国際戦略グループ（本館2階）に直接持参又は郵送すること。

受付時間：午前9時～正午及び午後1時～5時（土日祝日を除く）

(3) 提出部数

1部

## 7 質問及び回答

(1) 提出書類

企画提案質問票（様式第3号）

(2) 提出期限及び方法

令和3年3月3日（水）午後5時まで

担当課（[kokusai@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:kokusai@pref.yamanashi.lg.jp)）あて、電子メールで送信すること。

また、件名を「山梨県 令和3年度地域日本語教育推進事業業務委託企画提案公募に関する質問」とし、電話にてメールの受信確認を行うこと。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年3月8日（月）までに質問者へ電子メールで送付するとともにホームページに掲載する。

(4) その他

電話や口頭での質問には応じない。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ問い合わせる。

## 8 企画提案書の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式第5号）

② 会社概要等整理表（様式第6号）

③ 受託実績整理表（様式第7号－1）

④ 日本語教育に関する業務実績整理表（様式第7号－2）

⑤ 配置予定者調書（様式第8号）

⑥ 企画内容書（A4判、様式は任意、表紙を添付すること）

地域日本語教育推進事業業務委託仕様書及び採点基準を参考に、次の5つの観点を項目として最低限設けること。

ア 業務実施方針

イ 総括兼地域日本語教育コーディネーターの資質

ウ 日本語モデル教室開催における工夫

エ 日本語教育実施団体との連携

オ 日本語学習支援者養成研修会の開催

⑦ 業務工程表（様式は任意）

⑧ 経費見積書（様式第9号）

(2) 提出部数

各7部（正本1部・副本6部）

(3) 提出方法及び期限

令和3年3月15日（月）午後5時まで

※国際戦略グループ（本館2階）に直接持参又は郵送すること。

※受付時間：午前9時～正午及び午後1時～5時（土日祝日を除く）

（4）その他

- ① 企画提案申込書提出後に参加を辞退する場合は、企画提案参加辞退届（様式4号）を令和3年3月15日午後5時までに提出すること。
- ② 提出された企画提案書類等は返却しない。
- ③ 一度提出した企画提案書等は、これを書き換え、差し替えまたは撤回をすることができないものとする。

## 9 企画提案に係るヒアリング

契約書及び仕様書に沿って実施する業務内容について、提出された企画提案書を基にヒアリングを実施する。ヒアリングの日程及び詳細については、文書で通知する。

## 10 委託候補者の選定方法等

（1）選定方法

- ① 企画提案に係る審査は、山梨県知事政策局に設置する審査委員会が行う（非公開）。
- ② 提案内容及び経費等について総合的に審査を行い、得点の最上位者を契約締結候補者とする。ただし、総得点が最上位であっても得点が著しく低い審査項目がある場合は、選定しないことがある。
- ③ 最高得点の者が同点の場合、経費の見積等を総合的に判断し、最優秀提案者を選定する。

（2）審査結果等

- ① 受託者決定後、速やかに企画提案書の提案者全員に文書で通知する。
- ② 審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び審査結果に対する異議申立てには応じない。

（3）契約手続き

- ① 契約締結候補者は、採用の通知を受領後、業務開始準備を行うものとするが、その後に契約締結ができない事情が生じた場合は、次点となった者を契約締結候補者とする。
- ② 採用された企画提案の実施にあたっては、県と委託契約候補者が業務仕様書を協議し、確定させた上で委託契約を締結するが、企画提案書等に記載された事項は、業務仕様書と併せ、契約時の仕様書として扱うものとする。

ただし、業務の目的達成のために修正すべき必要がある場合には、県の指示により契約締結段階において契約内容を追加、変更又は削除するものとする。

（4）契約保証金は免除する。